

～ 国際協力の現場から ～

ミャンマー元留学生の活躍について

法務総合研究所総務企画部国際協力事務部門
国際協力専門官 菅 原 奈津子

国際協力部に所属し、1年以上が過ぎました。ここでの業務の魅力はたくさんありますが、そのひとつに「人との出会い」があります。

このたび、私は、2012年6月に2週間、ミャンマーへ現地調査に行く機会をいただきました。調査結果は別途報告書に譲るとして、今回は、報告書には出てこないミャンマーで出会った元日本留学生の活躍ぶりについて皆様にお伝えしようと思います。

今回の出張で一番驚いたことは、名古屋大学、神戸大学、横浜国立大学、九州大学などへの元留学生が各機関で活躍しており、日本語で私たちを歓待してくれたことです。

今回の出張では、ミャンマーの地方裁判所、高等裁判所での裁判傍聴や、ヤンゴン大学法学部、連邦法務総裁府（日本の法務省、内閣法制局などの機能があるところ）などを訪問しました。

日本人が来るということで、元留学生がどの機関を訪問してもアテンドしてくださり、そのホスピタリティに感激するとともに、何年も（もしかすると数十年も）前に学んだ日本語を話す姿に本当に日本で一生懸命学んだのだなということが十二分に伝わってきました。

かつて日本で学んだ元留学生は、日本での留学経験を活かして、社会の様々な分野で活躍しています。

法分野では、現地の法曹で活躍し、幹部になられている方や、また重要な役職についている方もおり、ほかの幹部にも日本の事情などを説明していただいているようでした。

当初、予定に入っていなかった憲法裁判所の訪問についても、「日本から」ということで急遽受け入れてもらいましたが、それも元留学生の方が幹部に働きかけてくれたものでした。今回の出張目的がスムーズに果たせて本当に感謝しています。

ミャンマーはここ最近、世界でとても注目されている国ですが、日本は以前から留学生を受け入れており、そのことについて、法務総裁からも謝辞がありました。

この留学生の受入れというのは2つの重要な意味があると私は思っています。ひとつは日本がミャンマーとの関係を継続していたことで信頼関係という土壌がすでにあること、もうひとつは、元留学生が親日家としてこれからミャンマーをよい方向に導いていくというもので、どちらも一朝一夕ではできないものです。

留学生を受け入れ、その後、彼らが帰国しても、良好な関係を維持している大学関係者の皆様には頭が下がる思いです。

元留学生の一人の方に「私が日本にいたときにみんなに本当に親切にしてもらった、今回は私がそれを返す番だから、何でもしたい」ということを言われたとき、本当に胸が熱くなりました。「人との出会い、つながり」が法整備支援の基本であることをあらためて認識した出張でもありました。

また、そういった心のこもった交流が人を作り、法を作り、お互いの国の発展を支えていくのだと思いました。

留学生が日本で学び、帰国して活躍している彼らに日本人がミャンマーで出会う。これは偶然ではなく必然なのだろうとにわか運命論者になり、これまでの「出会い」、これからの「出会い」を大切にしようと言ゴンからネーピードーの5時間半の車窓を見ながら密やかに誓いました。